

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成28年12月9日(金) 午前11時02分～午前11時10分
会場 委員会室

1. 出席者

2番 神谷利盛、 7番 柴田耕一、 8番 幸前信雄、
12番 内藤とし子、 15番 小嶋克文
オブザーバー 副議長、
6番 黒川美克、 5番 長谷川広昌、 11番 神谷直子

2. 欠席者

議長

3. 傍聴者

杉浦康憲、柳沢英希、杉浦辰夫、北川広人、鈴木勝彦、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 自由討議を実施する案件について
- 2 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について
- 3 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

副議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷利盛委員を指名いたします。
本日の案件は、お手元に配付してあります付議事項のとおりです。

《議 題》

1 自由討議を実施する案件について

委員長 こちらについては、先ほど、各派会議の中で今回はないということで決定いたしましたので、12月定例会においては、自由討議は実施しないと決定されましたので、次のテーマに移ります。

2 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について

委員長 この件につきましても、12月定例会において、意見書を提出しないということで決定しておりますので、この次に移ります。

3 その他

委員長 初めに、先ほど開催されました各派会議において、高浜市議会議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例の提案がございました。資料のほうがお手元に配付されておりますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

説（事務局長） それでは、高浜市議会議員の期末手当の支給割合の特例に関する条例の全部改正について、御説明させていただきます。本案は、今定例会に上程されております、議案第70号が可決され、市議会議員に係る期末手当の年間の支給割合が3.25月に引き上げられたという前提で、高浜市議会の議員に係る期末手当の支給割合を現行の2.95月に引き下げる特例を定めるためのものでございます。

改正の概要でございますが、新旧対照表及び参考資料も併せてごらんいただきますようお願いいたします。まず、第1条の規定は、平成28年度における期末手当の支給割合の特例として、今年度12月期の期末手当の支給割合について、議案第70号の「高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例」第1条の規定により12月期が、100分の175に改められるということとなっておりますが、これを元の100分の155に戻して適用することとするものでございます。

次に、第2条の規定でございますが、平成29年度における期末手当の支給割合の特例として、同じく、議案第70号、第2条の規定により、期末手当の支給割合が、6月期は100分の150から100分の155に、12月期は100分の175から100分の170に、改められるということとされておりますが、これをそれぞれ、現在の支給割合である100分の140と100分の155に戻して適用することとするものでございます。

附則におきまして、この条例の施行期日を公布の日からとし、ただし、第2条の規定は、平成29年4月1日からとするほか、第2項では、第1条の規定は12月期の期末手当の基準日である平成28年12月1日から適用することとするものです。なお、附則第3項におきまして、今回の改正に合わせて、議員報酬等の根拠条例について定めております高浜市議会基本条例の第21条を改正し、

この期末手当の支給割合の特例条例を追加することといたしております。

なお、影響額につきましては、先の各派会議で配付をいたしました12月補正予算に係る一覧表の資料の備考欄に記載のとおり、議長が19万5,750円、副議長が16万8,345円、議員お一人当たり15万7,035円、合計で全体として256万2,585円の減額となる見込みとなっております。説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑があれば、お願いいたします。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、この件につきましては、本日はお持ち帰りいただいて、12月15日の公共施設あり方検討特別委員会終了後、来年の3月定例会の日程を協議する議会運営委員会が開催されますので、その場で各会派の御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、事務局より発言を求められておりますので、これを許可します。

説（事務局長） 1件、お願いをいたします。12月22日、木曜日、本会議最終日でございますが、この日がこの庁舎での最後の議会ということになりますので、総合政策グループの広報のほうから最後の議会ということで、写真撮影をしたいと、執行部側、議会側双方ですね、写真を撮影したという申し出がございましたので、大変恐縮でございますけれども、22日の本会議につきましては9時50分まで、10分前までに各お席のほうに着席をお願いいたしたいというふうに思っております。議長が不在で、ちょっとイレギュラーな形にはなりますけれども、最後の本会議ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

委員長 その他、皆さんのほうから何かございましたら。

発 言 な し

委員長 なければ、以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 11 時 10 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長